

議案第11号

令和7年度八潮市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

令和7年度八潮市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,814千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,386,085千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和8年2月27日提出

八潮市長 大山 忍

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

款	項
1 後期高齢者医療保険料	1 後期高齢者医療保険料
	1 後期高齢者医療保険料
2 繰入金	1 他会計繰入金
	1 他会計繰入金
歳入	合計

## 2. 歳出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1 後期高齢者医療広域連合納付金
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,078,637	28,105	1,106,742
1,078,637	28,105	1,106,742
251,623	△10,291	241,332
251,623	△10,291	241,332
1,368,271	17,814	1,386,085

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,311,734	17,814	1,329,548
1,311,734	17,814	1,329,548
1,368,271	17,814	1,386,085



## 第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
保険料等収納事務取扱手数料	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	1 件につき82.5円及び月額16,500円

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料	1,078,637	28,105	1,106,742
計	1,078,637	28,105	1,106,742

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	251,623	△10,291	241,332
計	251,623	△10,291	241,332
歳 入 合 計	1,368,271	17,814	1,386,085

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	26,220	・特別徴収保険料 ・普通徴収保険料
2 滞納繰越分	1,885	・滞納繰越保険料

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2 保険基盤安定繰入金	△10,291	・保険基盤安定繰入金

2 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,311,734	17,814	1,329,548			△10,291	28,105
計	1,311,734	17,814	1,329,548			△10,291	28,105
歳出合計	1,368,271	17,814	1,386,085			△10,291	28,105

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
18負担金、補助 及び交付金	17,814	01 後期高齢者医療広域連合納付金 17,814 18 負担金、補助及び交付金 17,814 ・保険料等納付金

債務負担行為で翌年度以降にわたる  
支出額又は支出額の見込み及び当該年度

事 項	限 度 額	前年度未までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
保険料等収納事務取扱手数料 (令和7年度)	1件につき82.5円 及び月額16,500円		

ものについての前年度末までの  
以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

当該年度以降 の支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期 間	金 額	国県支出金	地方債	その他	
令和 7 年度から 令和 8 年度まで	限度額に 同じ				全 額